

あなたの**会社・事業所は大丈夫!?**

# 未対応なら急ぎましょう!**働き方改革セミナー**

(7月20日開催の同名セミナーとほぼ同じ内容で、改めて開催します。)

「とっとり電子申請サービス(鳥取市)」  
の「手続き申込」よりお申込みください。



## 申込手順 **【鳥取市以外の方、県外の方】も参加可能!**

「とっとり電子申請サービス(鳥取市)」へのアクセス方法

→上記の「QRコード」、または、以下の「URL」からアクセスして、お申込みください。

[https://s-kantan.jp/city-tottori-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=3927](https://s-kantan.jp/city-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3927)

- 本セミナーは「オンライン受講」が基本ですが、希望の方は「会場受講」も可能です。  
→会場受講の方は、市役所新庁舎6階「**会議室6-2**」に、「**マスク着用**」でお越しください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、**会場受講を中止する場合がございます**。  
また、定員に達した際は、**早めに申込を締め切る場合がございます**ので、あらかじめご了承ください。  
→その場合は、上記「手続き申込」ページ（申込済の方にはメール）にて、お知らせします。

※**11月19日(金)**までに、お申込みいただいたE-mail宛てに、URLを記載した招待メールを送付します(オンライン受講の方のみ)。招待メールが届かない場合は、お手数ですが、お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。**申込締切は、11月18日(木)**です。(定員に達し次第閉切ります)

※オンラインセミナーに使用するWeb会議システムは、「Webex（シスコシステムズ社）」を使用し、鳥取市経済・雇用戦略課が主催者となり、招待します。

※いただいた情報は、本事業においてのみ使用し、それ以外の用途に使用することはありません。

## お問い合わせ先

鳥取市経済観光部 経済・雇用戦略課

〒680-8571 鳥取市幸町7 1 番地

✉ [keizai@city.tottori.lg.jp](mailto:keizai@city.tottori.lg.jp) ☎ **0857-30-8284**